

市区町村名：東伯郡北栄町

倉吉税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
い	岩坪	全域	30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0		
え	江北	県道羽合東伯線以北								
		1 県道羽合東伯線沿い	40	1.1	中 27	中 37	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0		
		上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 20	純 2.0	純 2.0		
お	大島	全域	30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0		
	大谷	県道羽合東伯線沿い								
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.0	純 5.9	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.1	中 15	中 32	—	—		
		上記以外の地域								
		1 J R 山陰本線以北	30	1.1	純 3.0	純 5.9	純 2.0	純 2.0		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0		
か	上種	全域	30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0		
	亀谷	全域	30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0		
き	北尾	坪町、式ノ坪、弓ノ木、才塚								
		1 県道羽合東伯線沿い	40	1.1	中 20	中 32	—	—		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.7	純 9.5	純 2.0	純 2.0		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 13	中 18	純 2.0	純 2.0		
		上記以外の地域	40	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0		
く	国坂	伊賀町、岡崎、小津原、上用露、河原田、五反田、下栃谷、下用露、高縄手、栃谷、仲曾祢、東九鳥、道越、山ノ鼻、用露、用露鼻、六ノ坪								
		1 県道羽合東伯線沿い	30	1.1	中 27	中 37	—	—		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.7	純 9.5	純 2.0	純 2.0		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 16	中 19	純 2.0	純 2.0		
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0		
し	下種	全域	30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0		

市区町村名：東伯郡北栄町

倉吉税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	下神	J R 山陰本線以北	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 県道羽合東伯線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.8	純 5.9	—	—		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 19	中 32	—	—		
		2 町道松神国坂線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.8	純 5.9	純 2.0	純 2.0		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 10	中 16	純 2.0	純 2.0		
		3 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 5.1	純 5.9	純 2.0	純 2.0		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 10	中 16	純 2.0	純 2.0		
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0		
せ	瀬戸	農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.8	純 5.9	純 2.0	純 2.0		
		上記以外の地域	30	1.1	中 10	中 17	純 2.0	純 2.0		
た	田井	荒神、国分田、惣田、高下、長隈、仲代、 的場、用老								
		1 県道羽合東伯線沿い	30	1.1	中 24	中 37	—	—		
		2 上記以外の地域								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 6.7	純 9.5	純 2.0	純 2.0		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 14	中 19	純 2.0	純 2.0		
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0		
つ	妻波	J R 山陰本線以北								
		1 県道羽合東伯線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.0	純 5.9	—	—		
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 15	中 32	—	—		
		2 上記以外の地域	30	1.1	純 3.0	純 5.9	純 2.0	純 2.0		
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0		
に	西園	J R 山陰本線以北								
		1 県道羽合東伯線沿い	30	1.1	中 15	中 32	—	—		
		2 上記以外の地域								

市区町村名：東伯郡北栄町

倉吉税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
に	西園	(1) 農業振興地域内の農用地区域	%	—	純 3.6	純 9.5	純 2.0	純 2.0			
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 10	中 17	純 2.0	純 2.0			
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0			
		西高尾	全域	30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0		
は	西穂波	全域	30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0			
		土下	30	1.1	中 12	中 12	純 2.0	純 2.0			
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0			
		原	全域	30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0		
ひ	東園	J R 山陰本線以北									
		1 県道羽合東伯線沿い									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.6	純 9.5	—	—			
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 15	中 32	—	—			
		2 上記以外の地域									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 3.6	純 9.5	純 2.0	純 2.0			
		(2) 上記以外の地域	30	1.1	中 10	中 19	純 2.0	純 2.0			
		上記以外の地域	30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0			
		東高尾	全域	30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0		
		ほ	北条島	全域	30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0	
穂波	全域			30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0		
ま	曲	全域	30	1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0			
		松神	J R 山陰本線以北								
1 県道羽合東伯線沿い											
(1) 農業振興地域内の農用地区域			—	純 3.8	純 5.9	—	—				
(2) 上記以外の地域	30		1.1	中 19	中 32	—	—				
2 上記以外の地域											
(1) 農業振興地域内の農用地区域			—	純 3.8	純 5.9	純 2.0	純 2.0				
(2) 上記以外の地域	30		1.1	中 10	中 19	純 2.0	純 2.0				
上記以外の地域	30		1.1	純 2.4	純 3.8	純 2.0	純 2.0				

